

令和 5 年 7 月 28 日 (金)

【照会先】

大分労働局労働基準部賃金室

室 長 金田 博幸

賃金補佐 田口 嘉久

(電話)097(536)3215 内線 640

大分地方最低賃金審議会 大分県最低賃金専門部会の開催について

標記の審議会を下記のとおり開催いたします。

傍聴を希望される方は、下記の 6. 申込要領によりお申込みください。

記

1. 日 時

- (1) 令和 5 年 8 月 1 日 (火) 午後 3 時 00 分から(ただし、大分地方最低賃金審議会の終了後)
- (2) 令和 5 年 8 月 3 日 (木) 午前 10 時 00 分から
- (3) 令和 5 年 8 月 7 日 (月) 午前 10 時 00 分から

2. 場 所 大分第 2 ソフィアプラザビル 4 階会議室
(大分市東春日町 17 番 20 号)

3. 議 題

- (1) 金額審議について
- (2) その他

4. 傍 聴 者 若干名

5. 一部公開の理由

本会議は、公開することにより、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれがあるため、一部非公開とします。

そのため、公労使三者が集まって議論を行う場については傍聴は可能です。

公益委員及び労働側委員又は公益委員及び使用者側委員で個別に協議を行う二者協議の場については傍聴ができません。(個別の協議等が始まる前に審議会場より御退出いただきます。)

6. 申込要領

- (1) 傍聴希望者は、傍聴希望の旨を明記し、審議会の開催日、住所、氏名、電話番号、及び所属を御記入の上、メールまたは、郵送（申込者記載例参照）にて以下の宛先までお申込みください。後日、当方よりご連絡を差し上げます。

〈メール〉：chinginshitsu-ooitakyoku@mhlw.go.jp

〈郵送〉：大分労働局労働基準部賃金室あて

〒870-0037 大分市東春日町 17 番 20 号 大分第 2 ソフィアプラザビル 6 階

申込締切日は、それぞれ次のとおりです。

- ・令和 5 年 8 月 1 日分 令和 5 年 7 月 31 日（月）
- ・令和 5 年 8 月 3 日分 令和 5 年 8 月 2 日（水）
- ・令和 5 年 8 月 7 日分 令和 5 年 8 月 4 日（金）*いずれも午後 1 時（必着）

- (2) 会場の収容人数に限りがありますので、希望者多数の場合には抽選とさせていただきます。
- (3) なお、事前にお申込みいただいた御本人であることを確認させていただく場合がございますので、当日は、御本人であることがわかるものをお持ちください。
- (4) 日程は審議状況等により変更になることがあります。その際は、申込者あてに個別にご連絡差し上げます。

7. その他

傍聴される場合には、別紙の留意事項を厳守してください。

車椅子を御使用される方は、その旨を申込みの際にお書き添えください。また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前も併せてお書き添えください。

8. 添付資料

令和 5 年度審議日程

(申込書記載例)

令和 年 月 日

大分労働局 労働基準部 賃金室 あて

傍 聴 申 込 書

郵便番号 ー

電話番号 ー ー

所在地又は住所

所属団体又は勤務先

氏 名

傍聴される皆様の留意事項

1. 傍聴整理券番号と同じ番号の席に着席し、みだりに自席を離れないようにしてください。
2. 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
3. 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴してください。
4. 写真撮影やビデオカメラ、テープレコーダー等の使用はできません。
5. 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は慎んでください。
6. 審議における言論に対し、賛否の表明、又は拍手をすることはできません。
7. プラカード、こん棒、旗、旗ざお、のぼり、横断幕、拡声器等審議の進行を妨げるおそれのあるものは会場には持ち込めません。
8. ヘルメット、はちまき、ゼッケン、腕章等は会場内で着用できません。
9. 銃刀類その他危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りします。
10. その他、大分労働局労働基準部賃金室職員の指示に従ってください。

なお、これらの事項を守られない方については、退場を命ずる場合があります。

令和5年度審議日程

年月日	曜日	開始時刻	会議名称	議事内容	
7月4日	火	14:00	本審	会長等選出、改正諮問、運営規程	
7月27日	木	13:30	専門部会	部会長選出、運営規程、 参考人意見聴取	
8月1日	火	13:30	本審	目安伝達 特定最賃必要性有無諮問	
8月1日	火	本審終了後	専門部会	金額審議（1回目）	
8月2日	水	10:00	専門部会	（予備）	
8月3日	木	10:00	専門部会	金額審議（2回目）	
8月4日	金	10:00	専門部会	（予備）	
8月7日	月	10:00	専門部会	金額審議（3回目）	
8月7日	月	16:00	本審	答申：10月1日（日）発効	
8月8日	火	10:00 16:00	専門部会 本審	金額審議 答申：10月4日（水）発効	予備日
8月9日	水	10:00 16:00	専門部会 本審	金額審議 答申：10月5日（木）発効	予備日
8月10日	木	10:00 16:00	専門部会 本審	金額審議 答申：10月6日（金）発効	予備日
8月17日	木	13:30	運営小委員会	特定最賃必要性の有無審議 参考人意見聴取	
8月23日	水	10:00	本審	異議審議（8月7日結審分）	
8月24日	木	10:00	本審	異議審議（8月8日結審分）	予備日
8月25日	金	10:00	本審	異議審議（8月9日結審分）	予備日
8月28日	月	10:00	本審	異議審議（8月10日結審分）	予備日
9月25日	月	13:30	特定最賃合同会議		
9月28日～ 10月24日			各部会	金額審議	
10月25日	水	13:30	本審	特定最賃答申 12月25日（月）発効	
11月10日	金	10:00	本審	異議審議	
3月5日	火	16:00	本審	意向表明	

*上記日程はやむを得ず変更する場合があります